参考１　重点地区の耐震化に関する戸別訪問およびアンケート調査の結果(概要)

（１）目的

特に耐震化の促進が必要な重点地区において、旧耐震基準の木造戸建て住宅の居住者に対して戸別訪問を実施し、木造住宅の耐震化支援事業の説明、アンケート調査、耐震に関する相談等により耐震化に関する課題や要望を把握し、耐震化のさらなる促進を目的とする。

（２）対象住宅

品川区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム・重点地区（二葉一丁目、二葉二丁目、東大井六丁目、中延四丁目、中延六丁目、旗の台五丁目、荏原三丁目、戸越三丁目、小山三丁目、小山四丁目）における旧耐震基準の木造戸建て住宅と推定される住宅

（３）実施時期

令和 4(2022)年度～令和 6(2024)年度

（４）実施方法

戸別訪問によるヒアリングまたはアンケート投函

（５）調査結果

回答数 321 件／対象住宅数 1,134 件＝回答率 28%

〇調査項目

【設問１　耐震化個別相談会で参加しやすい場所】令和４年度、令和５年度、令和６年度

品川区が耐震化に関する個別相談会を行う場合、あなたが参加しやすいと思う場所はどちらですか。（複数選択可）

①きゅりあん　②地域センター　③町会会館　④中小企業センター
⑤文化センター　⑥区立学校　⑦商店街　⑧シルバーセンター
⑨その他

【設問２　情報を集める方法】令和４年度

情報を集める方法として、日ごろからよく活用するものはどれですか。（複数選択可）

①ふれあい掲示板　②町会掲示板　③電車広告　④バス広告
⑤ＦＭしながわ　⑥ケーブルテレビ品川　⑦ＳＮＳ　⑧その他

【設問３　耐震化で困っていること】令和５年度、令和６年度

住宅の耐震化を検討するうえで、困っていることはございますか。（複数選択可）

①何からはじめたらよいかわからない
②相談先がわからない
③相続関係で話がまとまらない
④借地または借家関係で所有者の了解が得られない
⑤多忙のため手続等に時間をかけられない
⑥その他

【設問４　耐震化支援制度の認知度】令和４年度、令和５年度、令和６年度

耐震に関する支援制度で、知っているものはどちらですか。（複数回答可）。

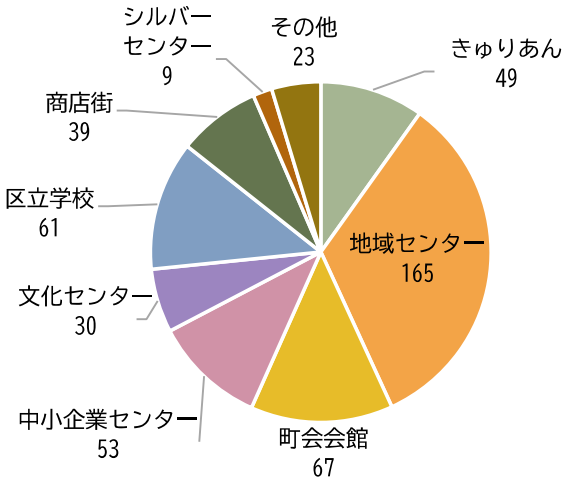
①住宅相談会　②無料耐震相談会
③無料の簡易診断　④耐震診断の助成
⑤耐震改修工事の助成　⑥除却工事の助成
⑦品川シェルター設置支援　⑧不燃化特区支援
⑨耐震改修した場合の減税制度

○集計結果

【設問１　耐震化個別相談会で参加しやすい場所】令和４年度、令和５年度、令和６年度

参加しやすい場所	回答数	割合
①きゅりあん	49	10%
②地域センター	165	33%
③町会会館	67	14%
④中小企業センター	53	11%
⑤文化センター	30	6%
⑥区立学校	61	12%
⑦商店街	39	8%
⑧シルバーセンター	9	2%
⑨その他	23	5%
回答数	496	100%

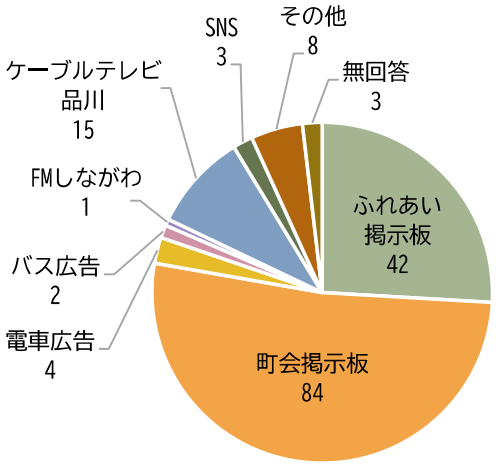
（割合の端数は四捨五入）



【設問２　情報を集める方法】令和４年度

情報を集める方法	回答数	割合
①ふれあい掲示板	42	26%
②町会掲示板	84	52%
③電車広告	4	2%
④バス広告	2	1%
⑤ＦＭしながわ	1	1%
⑥ケーブルテレビ品川	15	9%
⑦ＳＮＳ	3	2%
⑧その他	8	5%
（回答なし）	3	2%
回答数	162	100%

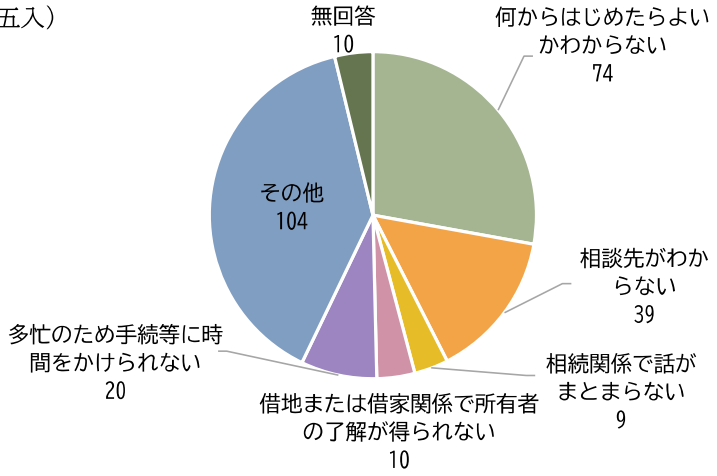
（割合の端数は四捨五入）



【設問３　耐震化で困っていること】令和５年度、令和６年度

耐震改修を実施しない理由	回答数	割合
①何からはじめたらよいかわからない	74	28%
②相談先がわからない	39	15%
③相続関係で話がまとまらない	9	3%
④借地または借家関係で所有者の了解が得られない	10	7%
⑤多忙のため手続等に時間をかけられない	20	8%
⑥その他	104	39%
（回答なし）	10	4%
回答数(複数回答あり)	266	100%

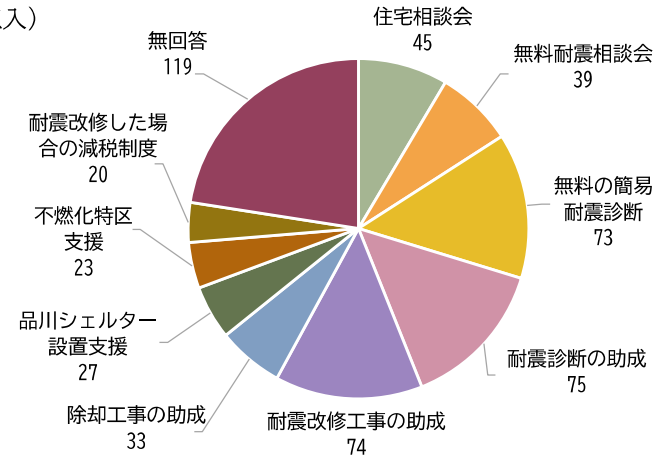
（割合の端数は四捨五入）



【設問４　耐震化支援制度の認知度】令和４年度、令和５年度、令和６年度

助成制度で知っていたもの	回答数	割合
①住宅相談会	45	9%
②無料耐震相談会	39	7%
③無料の簡易耐震診断	73	14%
④耐震診断の助成	75	14%
⑤耐震改修工事の助成	74	14%
⑥除却工事の助成	33	6%
⑦品川シェルター設置支援	27	5%
⑧不燃化特区支援	23	4%
⑨耐震改修した場合の減税制度	20	4%
（回答なし）	119	23%
回答数(複数回答あり)	528	100%

（割合の端数は四捨五入）



参考２　住宅・建築物耐震化支援事業の実施状況（令和 7(2025)年 3 月 31 日現在）

区分			年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
簡易診断	事務所協会										64	44	18	4	11	18	12	27	11	11	18	14	21	11	284
診断	木造	戸建て（旧耐震）		40	60	49	62	78	35	34	151	172	125	15	30	34	11	17	13	6	9	5	9	38	993
		戸建て（新耐震）																					1	15	16
		共同住宅（旧耐震）					0	0	1	0	18	36	37	6	3	8	3	2	0	1	2	0	0	2	119
		共同住宅（新耐震）																					0	0	0
	非木造住宅						0	0	0	1	4	4	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	12
	マンション						0	5	1	0	6	5	6	5	2	8	2	3	1	1	2	2	4	4	57
	特定緊急						0	0	1	0	1	55	51	41	10	3	1	1							164
	一般緊急						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	0	0	6
	町会会館										1	2	0	1	9	2	0	0	0	1	1	0	0	1	18
	計			40	60	49	62	83	38	35	181	274	220	68	54	55	17	23	16	12	16	8	14	60	1385
補強設計	木造	戸建て（旧耐震）									22	49	25	13	19	19	9	9	4	2	2	2	4	2	181
		戸建て（新耐震）																					0	3	3
		共同住宅（旧耐震）									2	4	8	2	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	22
		共同住宅（新耐震）																					0	0	0
	非木造住宅										1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	分譲マンション										0	2	0	0	2	2	1	2	0	0	0	0	1	1	11
	特定緊急										0	0	5	12	14	1	4	5	6	4	1	1	1	1	55
	一般緊急										0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3
	計			0	0	0	0	0	0	0	25	56	38	27	37	25	14	17	10	7	5	3	6	7	277
改修工事等	木造	戸建て	改修(旧耐震)			5	12	8	14	14	9	30	29	17	19	14	11	6	6	0	1	2	5	0	202
			改修(新耐震)																				0	3	3
			建替				0	10	15	12	26	60	47	31	1										202
			除却(接道あり)								0	21	40	98	121	104	123	118	111	109	106	76	63	72	1162
			除却(未接道)												8	8	14	9	12	11	2	6	7	7	84
			小計	0	0	5	12	18	29	26	35	111	116	146	149	126	148	133	129	120	109	84	75	82	1653
		共同住宅	改修(旧耐震)								1	1	4	4	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	19
			改修(新耐震)																				0	0	0
			建替									7	9	11											27
			除却(接道あり)									1	17	23	32	35	30	41	22	37	30	14	16	11	309
			除却(未接道)												0	2	3	1	1	2	1	0	1	3	14
			小計	0	0	0	0	0	0	0	1	9	30	38	37	41	33	42	23	39	31	14	17	14	369
		改修（旧耐震）		0	0	5	12	8	14	14	10	31	33	21	24	18	11	6	6	0	1	2	5	0	221
		改修（新耐震）																					0	3	3
		建替		0	0	0	0	10	15	12	26	67	56	42	1										229
		除却									0	22	57	121	153	139	153	159	133	146	136	90	79	83	1471
		未接道													8	10	17	10	13	13	3	6	8	10	98
		計		0	0	5	12	18	29	26	36	120	146	184	186	167	181	175	152	159	140	98	92	96	2022
	非木造住宅	改修					0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	マンション	改修									0	1	1	0	0	2	2	0	1	0	1	0	0	1	9
	特定緊急	改修									0	0	0	5	6	6	3	1	3	1	2	1	0	3	31
		建替									0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	4
		除却									0	0	1	3	2	3	1	0	1	0	1	0	1	1	14
		小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	9	9	4	2	5	1	4	1	1	4	49
	一般緊急	改修									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	計			—	0	5	12	18	29	26	36	123	148	192	195	178	187	177	158	160	145	100	94	101	2084
30 万円加算	改修																0	3	1	0					4
	除却																19	18	33	28					98
ｼｪﾙﾀｰ	品川シェルター								1	0	2	8	2	1	0	4	1	1	1	0	0	1	0	0	22
	耐震シェルター						0	1	0	0	0	4	0	0	1										6
耐震化アドバイザー派遣（棟数）							0	11	4	2	11	12	10	5	8	5	2	3	2	1	0	4	2	4	86
（派遣回数）							0	13	4	2	14	15	11	5	8	5	2	4	2	1	0	5	4	6	101

参考３　住宅・建築物耐震化支援事業の変遷

年度	助成内容
平成 16 (2004)年度	【耐震診断助成 開始】 ・木造戸建て住宅 ：補助率 1/2 （上限 6 万）
平成 18 (2006)年度	【耐震改修助成 開始】 ・木造戸建て住宅 ：補助率 1/2 （上限 75 万）
平成 19 (2007)年度	【耐震診断助成 開始】 ・木造共同住宅 ：補助率 1/2 （上限 12 万） ・非木造住宅 ：補助率 1/2 （上限 10 万） ・分譲マンション：補助率 1/2 （上限 150 万） ・緊急輸送道路沿道建築物 ： 補助率 2/3 （上限 200 万） 【耐震改修助成 開始】 ・木造共同住宅 ：補助率 1/3 （上限 300 万） ・非木造住宅 ：補助率 1/2 （上限 100 万） 【建替え助成 開始】 ・木造戸建て住宅 ：補助率 10/10 （上限 75 万）
平成 20 (2008)年度	【耐震シェルター助成 開始】 ・都選定シェルター ：補助率 10/10 （上限 30 万） 【耐震化アドバイザー派遣 開始】
平成 21 (2009)年度	【品川シェルター助成 開始】 ・品川シェルター ：補助率 10/10 （上限 30 万）
平成 22 (2010)年度	【建替え助成 開始】 ・木造共同住宅 ：補助率 10/10 （上限 300 万） 【品川シェルター助成 拡充（助成額）】 ・品川シェルター ：補助率 10/10 （上限 50 万）

年度	助成内容
平成 23 (2011)年度	【無料簡易診断 開始】 【耐震診断助成 開始】 ・緊急輸送道路沿道建築物 ：補助率 10/10 （上限 300 万） 【耐震補強設計助成 開始】 ・木造戸建て住宅 ：補助率 1/2 （上限 20 万） ・木造共同住宅 ：補助率 1/2 （上限 20 万） ・非木造住宅 ：補助率 1/2 （上限 20 万） ・分譲マンション ：補助率 1/2 （上限 100 万） ・緊急輸送道路沿道建築物 ：補助率 2/3 （上限 200 万） 【耐震改修助成 拡充（補助率・上限)】 ・木造戸建て住宅 ：補助率 1/2 （上限 150 万） ・非木造住宅 ：補助率 10/10（上限 150 万） 【耐震改修助成 開始】 ・分譲マンション（大規模)：補助率 1/3 （上限 2,500 万） ・緊急輸送道路沿道建築物 ：補助率 2/3 （上限 2,500 万） 【建替え助成 拡充（上限)】 ・木造戸建て住宅 ：補助率 10/10 （上限 150 万） 【品川シェルター （要件緩和)】 ・「65 歳以上の高齢者のみの世帯」→「65 歳以上の高齢者のいる世帯」 ・年間世帯所得「200 万未満」 →「600 万未満」 【除却助成 開始（一部地域)】 ・木造戸建て住宅 ：補助率 1/2 （上限 150 万） ・木造共同住宅 ：補助率 1/3 （上限 300 万） 対象地域：整備地域および新防火区域 【耐震診断助成 開始】 ・町会会館 ：補助率 1/2 （上限 6 万） 【耐震診断助成 開始】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 ※平成 25 年度まで ※「助成対象費用」以下「費用」とする 分譲マンション：費用全額 10,000 ㎡以下：費用全額 10,000 ㎡超え 15,000 ㎡以下：費用×1/3＋770 万 15,000 ㎡超え：費用×4/5

年度	助成内容
平成 24 (2012)年度	【耐震補強設計助成 開始】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物　※平成 26 年度まで 費用 300 万以下　：費用×5/6 費用 300 万超え 600 万以下：費用×1/2＋100 万 費用 600 万超え　：費用×1/3＋200 万 【耐震改修/除却/建替え助成 開始】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物　※平成 27 年度まで 費用 3,750 万以下　：費用×5/6 費用 3,750 万を超え 7,500 万以下：費用×1/2＋1,250 万 費用 7,500 万を超え　：費用×1/3＋2,500 万 ※5,000 ㎡を超える部分　：費用×1/6 【除却助成 拡充（補助率 10/10 の対象地域）】 ・木造戸建て住宅/木造共同住宅　：補助率 10/10 対象地域：二葉 3 丁目、豊町 5 丁目
平成 25 (2013)年度	【除却助成 拡充（補助率 10/10 の対象地域）】 ・木造戸建て住宅/木造共同住宅　：補助率 10/10 対象地域：豊町 4･5･6 丁目、二葉 3･4 丁目、西大井 6 丁目、 東中延 1･2 丁目、旗の台 4 丁目、中延 2･3･5 丁目 ※その他の対象地域は補助率の変更なし 【耐震診断・耐震補強設計・耐震改修助成 拡充（対象条件拡大）】 ・分譲マンション 対象条件：啓開道路沿道の地上階数 3 以上（1000 ㎡未満含む）分譲マンション
平成 26 (2014)年度	【除却助成 拡充（対象条件）】 ・木造戸建て住宅/木造共同住宅 対象条件：未接道の住宅を追加 【除却助成 拡充（補助率 10/10 の対象地域）】 ・木造戸建て住宅/木造共同住宅　：補助率 10/10 対象地域：小山台、小山 1～6、荏原 1～6、西五反田 4～6・8、平塚、中延、 西中延、東中延、旗の台 1（一部）・2～5、戸越、豊町、二葉、 大崎 2～4、大井 1～5・7（一部）、 西大井 1・2・3（一部）・4（一部）・5・6、東大井 5（一部）・6、 西品川 2・3、南品川 4・5 ※これで助成対象地域の全域で補助率 10/10（整備地域および新防火区域） 【耐震診断助成 制度変更・期間延長】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物　※平成 26 年度まで 延べ面積が 3,000 ㎡以下　：補助率 10/10 延べ面積が 3,000 ㎡超え　：補助率 5/6 平成 27（2015）年 3 月 31 日まで一年間延長

年度	助成内容
平成 27 (2015)年度	【耐震補強設計助成 拡充（補助率・上限)】 ・分譲マンション ：補助率 2/3 （上限 200 万） 【除却助成 拡充（対象地域)】 ・木造戸建て住宅/木造共同住宅 ：補助率 10/10 対象地域：大井 7、西大井 1～6 【耐震診断助成 期間延長】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 ※平成 27 年度まで 平成 28（2016）年 3 月 31 日まで一年間延長 【耐震補強設計助成 期間延長】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 ※平成 27 年度まで 平成 28（2017）年 3 月 31 日まで一年間延長
平成 28 (2016)年度	【耐震シェルター助成 制度変更】 ・耐震シェルター助成を品川シェルター助成に一本化 【耐震診断助成 期間延長】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 ※平成 28 年度まで 平成 29（2017）年 3 月 31 日まで一年間延長 【耐震補強設計・改修/除却/建替え助成 期間延長】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 ※平成 30 年度まで 平成 31（2019）年 3 月 31 日まで一年間延長
平成 29 (2017)年度	【除却助成 拡充（上限 30 万円加算・一部地域)】 ・木造戸建て住宅 ：補助率 10/10 （上限 180 万） ・木造共同住宅 ：補助率 10/10 （上限 330 万） 対象地域：小山 2、中延 5、旗の台 4、戸越 1・2・4、豊町 5、二葉 3、大井 2、西品川 2・3 【耐震改修助成 拡充（上限 30 万円加算・一部地域)】 ・木造戸建て住宅 ：補助率 1/2 （上限 180 万） ・木造共同住宅 ：補助率 1/3 （上限 330 万） 対象地域：小山 2、中延 5、旗の台 4、戸越 1・2・4、豊町 5、二葉 3、大井 2、西品川 2・3 【耐震診断助成 終了】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物

年度	助成内容
平成 30 (2018)年度	【耐震診断助成 開始】 ・小規模マンション：延べ面積 1,000 ㎡未満、3 階建以上の分譲マンション （啓開道路沿道を除く） 耐震診断　　：補助率 1/2 （上限 100 万円） 耐震補強設計　　：補助率 2/3 （上限 100 万円） 耐震改修工事 ：補助率 1/3 （上限 1,000 万円） 【耐震補強設計助成 拡充】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 費用 600 万円以下　　：費用×5/6 費用 600 万円以上 1,200 万円以下：費用×1/2+200 万円 費用 1,200 万円以上　　：費用×1/3+400 万円 【耐震改修/除却/建替え助成 拡充】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 費用 7,500 万円以下　　：費用×5/6 費用 7,500 万円以上 15,000 万円以下：費用×1/2+2,500 万円 費用 15,000 万円以上　　：費用×1/3+5,000 万円
令和元 (2019)年度	【耐震補強設計・耐震改修/除却/建替え助成　期間延長】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物　※令和 4 年度まで 令和 5（2023）年 3 月 31 日まで延長 【耐震補強設計・耐震改修・建替え・除却助成　拡充（助成単価)】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 建築物　　：51,200 円/㎡以内かつ、1 棟 512,000,000 円以内 マンション：50,200 円/㎡以内かつ、1 棟 502,000,000 円以内 住宅　　：34,100 円/㎡以内かつ、1 棟 341,000,000 円以内
令和 2 (2020)年度	【全体設計制度　開始】 ・分譲マンション ・一般緊急輸送道路沿道建築物 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 内容：工期が複数年度にわたる申請を助成対象とする 【耐震診断助成 拡充（助成額)】 ・木造戸建て住宅 ：補助率 1/2 （上限 7.5 万円） ・木造共同住宅　：補助率 1/2 （上限 13.5 万円） 【耐震改修・除却助成 変更（助成額 30 万円加算終了)】 一部地域で行っていた助成額 30 万円加算を終了 ・木造戸建て住宅 ：補助率 10/10 （上限 150 万） ・木造共同住宅　：補助率 10/10 （上限 300 万）

年度	助成内容
令和 3 (2021)年度	【耐震補強設計助成 拡充】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 費用 600 万円以下 ：費用×10/10 費用 600 万円超え 1,200 万円以下：費用×2/3+200 万円 費用 1,200 万円超え ：費用×5/12+500 万円 【耐震改修/除却/建替え助成 拡充（補助率・Is 値 0.3 未満加算)】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物 費用 7,500 万円以下 ：費用×9/10 費用 7,500 万円超え 15,000 万円以下：費用×17/30+2,500 万円 費用 15,000 万円超え ：費用×11/30+5,500 万円 ※Is 値 0.3 未満の建築物への加算 延べ面積 5,000 ㎡以下 ：費用×1/6+2,000 円 延べ面積 5,000 ㎡超え ：費用×1/12 【耐震補強設計・耐震改修/除却/建替え助成　期間延長】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物　※令和 5 年度まで 令和 6（2024）年 3 月 31 日まで一年間延長
令和 5 (2023)年度	【耐震診断・耐震補強設計・耐震改修助成 拡充（対象拡大)】 ・木造戸建て住宅/木造共同住宅 対象条件：新耐震基準の木造住宅を追加 【耐震補強設計・耐震改修/除却/建替え助成　期間延長】 ・特定緊急輸送道路沿道建築物　※令和 7 年度まで 令和 8（2023）年 3 月 31 日まで延長
令和 6 (2024)年度	【耐震診断助成 拡充（上限)】 ・木造戸建て住宅：補助率 10/10 （上限 15 万円） ・木造共同住宅 ：補助率 10/10 （上限 27 万円） ・非木造住宅 ：補助率 1/2 （上限 80 万円） 【耐震補強設計助成 拡充（上限)】 ・非木造住宅 ：補助率 1/2 （上限 80 万円） 【除却助成 拡充（対象地域)】 ・木造戸建て住宅/木造共同住宅 対象地域：区内全域

年度	助成内容
令和 7 (2025)年度	≪木造住宅耐震加速化パッケージ≫ 【総合支援メニュー助成 開始（耐震補強設計+耐震改修）】 耐震補強設計・耐震改修助成の同時申請（助成率・上限 拡大）※令和 9 年度まで ・木造戸建て住宅：補助率 2/3（設計費＋工事費）（上限 400 万円） ・木造共同住宅　：補助率 2/3（設計費＋工事費）（上限 600 万円） 【耐震補強設計助成 拡充（上限）】※令和 9 年度まで ・木造戸建て住宅/木造共同住宅：補助率 1/2（上限 30 万円） 【耐震改修助成 拡充（補助率、上限）】※令和 9 年度まで ・木造戸建て住宅：補助率 1/2（上限 300 万円） ・木造共同住宅　：補助率 1/2（上限 450 万円） 【除却助成 拡充（上限）】※令和 9 年度まで ・木造戸建て住宅：補助率 10/10（上限 200 万円） 【耐震診断助成 拡充（上限）】 ・木造戸建て住宅　：補助率 10/10（上限 25 万円） 【品川シェルター助成 拡充（対象条件）】 対象条件：新耐震基準の木造住宅を追加 助成対象者の要件緩和 （高齢者・障害者世帯制限または世帯所得制限の撤廃） 【耐震改修・建替え・除却助成 拡充（助成単価）】 特定緊急輸送道路沿道建築物 ・建築物　　：57,000 円/㎡以内かつ、1 棟 570,000,000 円以内 ・マンション：51,700 円/㎡以内かつ、1 棟 517,000,000 円以内 ・住宅　　：39,900 円/㎡以内かつ、1 棟 399,000,000 円以内
令和 8 (2026)年度 (予定)	【耐震補強設計・耐震改修・総合支援メニュー助成 拡充（補助率）】 ・木造戸建て住宅/木造共同住宅：補助率 10/10 対象条件：65 歳以上の高齢者、障害者、要介護者等居住世帯